

社会福祉施策の導入と伝播

——先行要件仮説と伝播仮説の統合と検証——

塚 原 康 博

I 序 論

これまで、アメリカの州における政策の導入と伝播を扱った論文として、Walker (1969), Gray (1973), Eyestone (1977), Pavalko (1989) がある¹⁾。Walker (1969) の分析からは、所得水準が高く、産業化のすすんだ州ほど革新的であり、政策の採用が早いこと、さらに他の州の動向も当該州の政策の採用に影響するという結論が得られている。Gray (1973) は、アメリカの州における新しい法の採用が、州間の相互作用を通じて普及するというモデルを構築し、教育、福祉、公民権に関する12の法がいずれもこのモデルでうまく説明されるという実証結果を得ている。Pavalko (1989) は、州における労働者災害補償制度導入の決定要因を分析し、生産性の上昇、訴訟数の増加、議会開催年であることが、その制度の導入に有意に正の効果を与え、農業労働者比率の上昇は有意に負の効果を与えていることを実証した。

Gray (1973) の研究は政策が導入される理由として、模倣を通じた州間の相互作用に着目したものであり、Pavalko (1989) の研究は政策が導入される理由として、その政策の必要性が高まるという点に着目したものである。Collier and Messick (1975) は、模倣を通じて政策が導入されるとする仮説（伝播仮説）と必要性の高まりを通じて政策が導入されるとする仮説（先行要件仮説）を対比させて、各国における社会保障制度の導入において、どちらの仮説の説明力が高いかを検証した。それによると、社会保障制度の後発採用国が、初

期の採用国よりも近代化（農業労働者比率や1人当り実質所得等）の低いレベルでも採用する傾向にあったので、先行要件仮説よりも模倣によって制度が採用される伝播仮説のほうが説明力が高いと論じた²⁾。

ただし、これまでの分析では、先行要件仮説と伝播仮説が別々に論じられており、2つの仮説を統合したモデルは提示されるに至っていない。そこで本稿は、2つの仮説を統合して扱えるモデルを提示することを目的としたい。さらに本稿では、どちらの仮説の説明力が高いかを検証するために、東京23区を対象に社会福祉施策導入の決定要因を計量分析することにする。

第Ⅱ節では2つの仮説を統合して扱えるモデルを提示し、第Ⅲ節では東京23区の社会福祉施策を対象に実証分析を行い、第Ⅳ節では本稿で展開した主張を要約し、分析上の問題点を指摘する。

II モ デ ル

本節では、いかなる条件が満たされるときに、新しい政策が導入されるのかを単純なモデルを使って考えてみることにしたい。新しい政策を導入するか否かの意思決定に直面したときに、注意しなければならないことは、新しい政策には、その結果に関して不確実性が伴うということである。もし新しい政策がこれまで行ってきた政策以上に成功をおさめることが確実であれば、政策決定者は新しい政策をすぐに導入するであろう。ある一時点において、ある政策が導入されたり、されなかったりするのとは、その政策の結果に関する不確

実性が影響しているからであろう。それゆえここでは、新しい政策を導入する際に、その結果が成功する場合と失敗する場合の2つのケースがあるものとしよう。成功した場合の政策決定者の効用 U_{1s} は、次の式で示されるものとする。

$$U_{1s} = U_{1s}(G_1) \quad (1)$$

ただし、 G_1 は新しく導入される政策に振り向けられる支出額である。もし政策決定者が政治家ならば、上式は政治的な支持関数と読みかえることもできる。

次に、新しい政策が失敗した場合の政策決定者の効用 U_{1f} は、次の式で示されるものとする。

$$U_{1f} = U_{1f}(G_1) \quad (2)$$

政府の予算総額 G は、新たに導入される政策への支出 G_1 とこれまで実施してきた政策への支出 G_0 からなるが、政策決定者がこれまで実施してきた政策への支出 G_0 から得る効用 U_0 は、次の式で示されるものとする。

$$U_0 = U_0(G_0) \quad (3)$$

いずれの効用関数も支出の増大に伴って、政策決定者の効用は増大するものと仮定するが、限界効用は逓減するものとする。ただし、3つの効用関数の関係は、支出水準が同じならば、 $U_{1s} > U_0 > U_{1f}$ の大小関係があるものとする。

ここで、新しい政策が成功する確率を P とし、失敗する確率を $(1-P)$ とする。この確率は、政策決定者が主観的に想定する確率である。そうすると、新しい政策を導入するときの期待効用 EU_1 は、次の式で示される。

$$EU_1 = PU_{1s}(G_1) + (1-P)U_{1f}(G_1) \quad (4)$$

ただし、 $1 \geq P \geq 0$ とする。

ここで、どのような条件が満たされたとき、新しい政策が導入されるのかを考えるために、図1をみてみよう。図1の横軸の長さは、政府の予算総額 G の大きさに等しく、これまで実施してきた政策への支出額は、左端 O を原点として右方向にとり、新しく導入される政策への支出額は、右端 O' を原点として左方向にとってある。縦軸は、それぞれの支出から得られる限界期待効用を示している。ただし、これまで実施されてきた政策には不確実性が存在しないので、その政策について

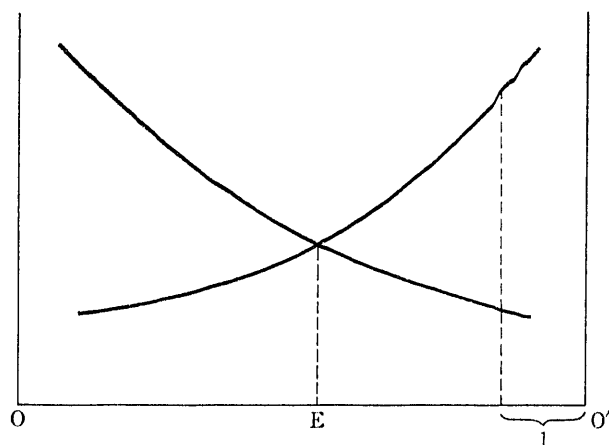


図 1

は縦軸が限界効用を示している。縦軸の左端から右端にかけて、右下がりに描かれている曲線が、これまで実施されてきた政策への支出に関する限界効用曲線であり、右上がりに描かれている曲線が、新しく導入される政策への支出に関する期待限界効用曲線である。政策決定者が期待効用最大化行動をとっているならば、2つの曲線の交点で示されるE点で支出割合を決定することが最適な選択になる。そのとき、曲線の下の部分の面積で示される総期待効用が最大になる。

ここで、図1の右端に注目すると、新しい政策を実施するときの最初の一単位に必要な支出の水準³⁾で得られる限界期待効用が、これまで実施されてきた政策の $(G-1)$ の支出水準で得られる限界効用を上回った場合に、新しい政策が導入されることがわかる。他方で、図2の場合には、新し

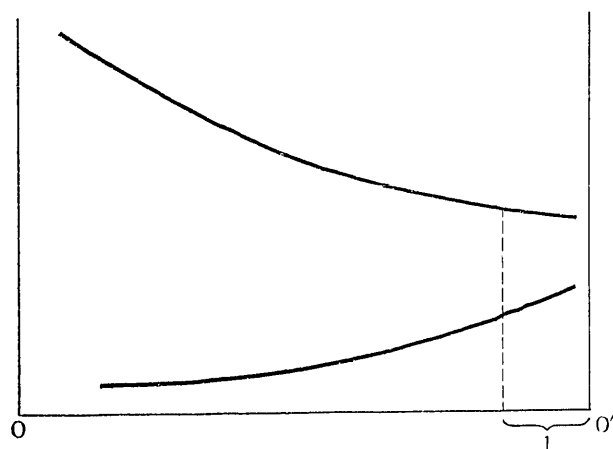


図 2

い政策を実施するときの最初の一単位に必要な支出の水準で得られる限界期待効用が、これまで実施されてきた政策の $(G-1)$ の支出水準で得られる限界効用を下回っているので、新しい政策が導入されないことがわかる。

ここで、(3)式と(4)式を使って、新しい政策が導入されるとき条件を示してみると、以下のようになる。

$$\left. \frac{dEU_1}{dG_1} \right|_{G_1=1} > \left. \frac{dU_0}{dG_0} \right|_{G_0=G-1} \quad (5)$$

この式のインプリケーションをみるために、(1)式、(2)式、(3)式で示される効用関数をそれぞれ次のように特定化する。

$$U_{1s} = a \log(G_1 + 1)$$

$$U_{1r} = b \log(G_1 + 1)$$

$$U_0 = c \log(G_0 + 1)$$

ただし、 a 、 b 、 c は正の値をとり、 $a > c > b$ の大小関係があるものとする。

この3つの式と(4)式を使って、(5)式の条件を求めてみると、以下の式が得られる。

$$Pa + (1-P)b > \frac{2c}{G} \quad (6)$$

ここで、(6)式がどのようなインプリケーションをもっているのかを考えてみよう。(6)式から、 a や G の値が増大すれば、(6)式の不等号が成立する可能性が高まるので、新しい政策が導入される可能性が高まる。例えば、高齢者福祉政策の導入を考えた場合、高齢者の人口比率が増大すれば、その政策へのニーズが高まり、その政策が成功した場合の成果は増大するものとみなされる。そのような新しい政策へのニーズが、 a の値に反映されるのである。 G の値は政府の予算額を示しているので、産業化を通じて所得水準が上昇すれば、税収も増大するので、 G も増大することになる。その結果、新しい政策が導入される可能性も高まる。以上のことから、ここに示したモデルは、先行要件が整うことによって、新しい政策が導入されるとする先行要件仮説を包含したものとなっている。

また、模倣を通じて新しい政策が導入されるとする伝播仮説は、 P の変化を通じて説明される。

P の値は、新しい政策を導入するとき、その政策が成功すると政策決定者が考える主観的な確率を示しているが、他のところで導入された政策が成功をおさめていることがわかると、政策決定者は新しい政策の成功について楽観的な予想を立てるようになるだろう。そうすると P の値は上昇して、(6)式の不等号が成立する可能性が高まるので、新しい政策が導入される可能性が高まる。多くのところで新しい政策が導入されだすと、ますます P の値が上昇するので、新しい政策が一挙に普及する場合もありうるだろう。

以上のことから(6)式は、先行要件仮説と伝播仮説の2つを包含した条件式とみなすことができる。

III 実証分析

本節では、日本の地方自治体レベルにおいて新しい政策が導入されるとき、先行要件が整うことによって新しい政策が導入されるとする先行要件仮説と模倣を通じて新しい政策が導入されるとする伝播仮説のどちらの説明力が高いかを実際のデータを使って検証することにした。対象とした自治体は東京23区であり、高齢者福祉施策のうち、区の単独事業である6つの施策⁴⁾（給食サービス、入浴券の支給、自己所有電話への基本料・度数料の助成、電話訪問・相談、理髪サービス、入浴サービス）が、いかなる要因によって23区に普及していったのかを計量的に分析することにする。

その前に、6つの高齢者福祉施策が時系列的に東京23区にいかにして普及していったのかをみてみよう。それを図にしたのが、図3と図4である。図の横軸には年度が示されており、縦軸にはその施策を採用した区の累計が示されている。図3には、6つの施策のうち比較的早い時期に普及した4つの施策、すなわち入浴券の支給、自己所有電話への基本料・度数料の助成、電話訪問・相談、理髪サービスの普及状況が示されており、図4には、比較的遅い時期に普及した2つの施策、すなわち給食サービス、入浴サービスの普及状況が示されている。

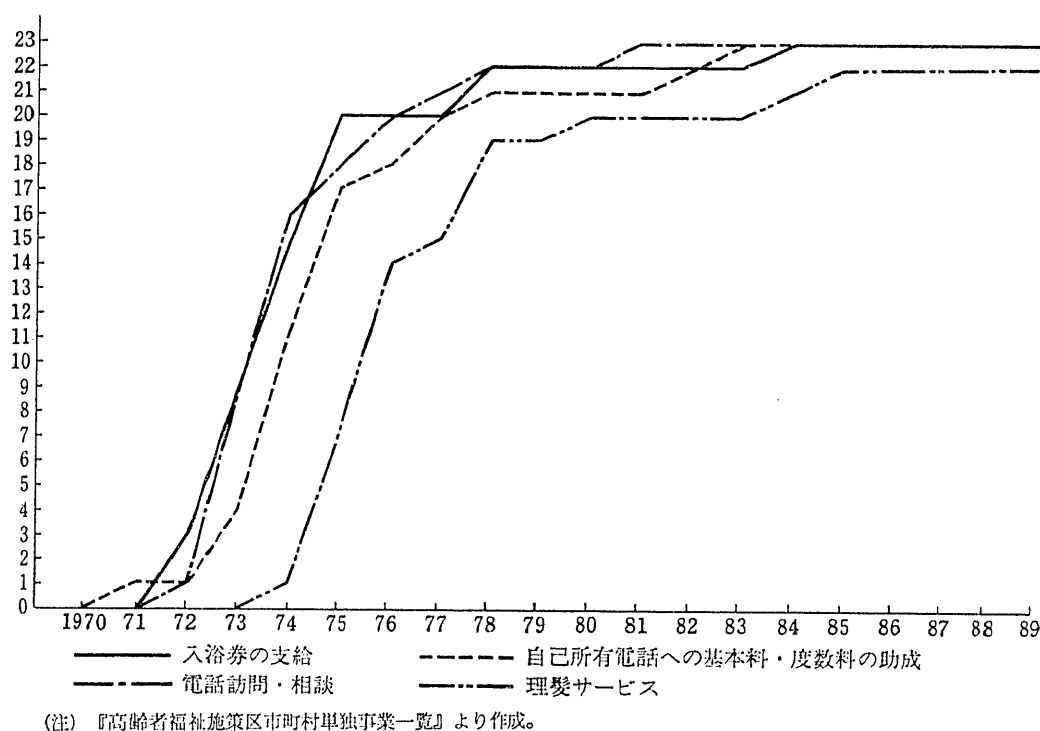


図 3

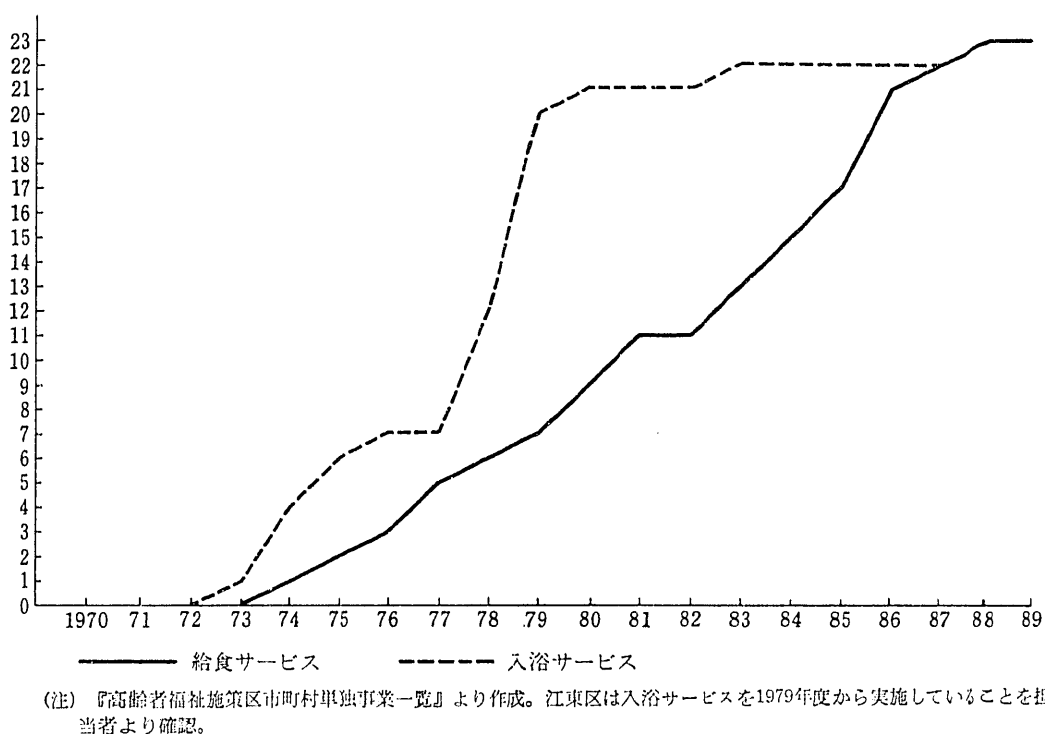


図 4

図3と図4から、3つの普及パターンが存在する。第1のパターンは、ある区がある施策を導入した後その施策が急速に普及し、その後、徐々に普及するというものであり、第2のパターンは最初は徐々に普及し、その後、急速に普及し、そし

てまた徐々に普及するというものである。第3のパターンは、時間をかけて徐々に普及するというものである。第1のパターンが当てはまるのは、入浴券の支給、自己所有電話への基本料・度数料の助成、電話訪問・相談、理髪サービスであり、

1970年代の初めに初めて導入され、1970年代の初めから中ほどにかけて急速に普及した。第2のパターンが当てはまるのは入浴サービスであり、1970年代の初めに徐々に普及し、1970年代の後半に急速に普及した。第3のパターンが当てはまるのは給食サービスであり、1970年代の初めから1980年代の終わりにかけて徐々に普及した。第1のパターンと第2のパターンの場合、急速に普及する時期がみられるが、これは他の区で導入した施策の模倣もしくは同調を反映したものと思われる⁵⁾。以上が、分析の対象とする6つの高齢者福祉施策についての時系列的な普及パターンである。

次に、そのような施策の普及がいかなる要因によって説明されるのかをみるために、計量分析を行ってみよう。ここでは、各区が高齢者福祉施策の導入を決めるとき、その決定は先行要件を重視する先行要件仮説で説明されるのか、それとも模倣を重視する伝播仮説で説明されるのかという点に焦点を当てて、計量分析を行うことにしたい。被説明変数は、「各区が高齢者福祉施策を導入するか否か」という1と0の変数をとるため、プロビット分析を行うことにした。説明変数は先行要件を代表する変数として、区民1人当りの実質一般財源⁶⁾と区民人口に対する65歳以上人口の比率⁷⁾を用いた。前者は区の財政力の指標であり、後者は高齢者福祉ニーズの指標である。

ところで東京23区の場合、政策担当者による会議があるので、他の区が新しい施策を導入するか否かの情報は事前に入ってくると思われる。それゆえ、新しい施策を導入するか否かの意思決定に直面している区が、他の区の動向も考慮にいれているとすれば、前年までにどれだけの区が新しい施策を導入したのかということに影響されるよりも、当年において当区を除き、累計でどれだけの区が新しい施策を導入するのかということに影響されるだろう。もし伝播仮説が説明力をもつとすれば、当年において当区を除き、新しい施策を採用している区の数が増えるほど、模倣および同調効果を通じて、その区もその年に新しい施策の採用に踏み切る可能性が高まるだろう。それゆえ、

模倣や同調による施策の伝播を反映する変数として、当年において当区を除き、その施策を採用している区の数を用いることにした。

模倣や同調による施策の伝播があるのかをみるために、ある区で新しい施策が初めて導入された年から、その施策が23区内に普及するまでの年を分析対象とし、データをプールして、プロビット分析を行った。ただし1989年までにその施策を導入しない区がある場合には、1989年までで分析を打ち切った。また、一度導入した施策を後で廃止するというケースはみられないので、ある区が新しい施策を導入するという決定を行った後は、その区の次の年からのデータは分析の対象からはずした。

分析結果は、表1に示されている⁸⁾。まず、模倣効果もしくは同調効果を反映する変数である「当該区を除いて、その施策を採用している区の数」の係数からみてみよう。表1の結果から、6つの高齢者福祉施策のいずれにおいても、その係数は5%水準で有意に正の値をとるので、他の区でその施策が採用されるほど、当該区もその施策を採用する傾向にあることがわかる。とりわけ、自己所有電話への基本料・度数料の助成、電話訪問・相談、入浴サービスの施策については、係数が1%水準で有意なので、他の区での導入の有無が、当該区の意思決定に強い影響を与えていることがわかる。それゆえ、高齢者福祉施策の導入において、模倣仮説もしくは同調仮説の説明力の高いことが確認できる⁹⁾。

次に、先行要件を反映する2つの変数について検討してみよう。財政力を反映する変数である「区民1人当りの実質一般財源」は、6つの高齢者福祉施策のいずれにおいても有意でなかった。さらに、高齢者福祉のニーズを反映する変数である「区民人口に対する65歳以上人口比率」の係数は、6つの高齢者福祉施策のうち5つにおいて有意でなかった。入浴券の支給において有意であったが、予想に反し符号は負であった¹⁰⁾。このように、先行要件を反映する2つの変数の説明力が弱い理由として、説明変数間に共線性が生じていることが考えられる。なぜなら、3つの説明変数は

表 1 プロビット分析による係数の推定値

被説明変数 説明変数	給食サービス	入浴券の支給	自己所有 電話への 助成	電話訪問・相談	理髪サービス	入浴サービス
区民1人当りの実質一般財源	-0.29351 (0.5856)	1.28511 (0.78674)	-0.54772 (0.80832)	0.49692 (0.78601)	-0.90164 (0.69283)	-0.39972 (0.59287)
区民人口に対する65歳以上人口比率	0.77349 (0.83855)	-2.46054* (1.0653)	-0.60741 (0.91151)	-0.73204 (0.90385)	0.44383 (0.95618)	-0.22506 (0.83119)
当該区を除いて、その施策を採用している区の数	0.48704* (0.22008)	0.51716* (0.25397)	0.71354** (0.18836)	0.59107** (0.20375)	0.45307* (0.18837)	0.80424** (0.2497)
サンプル・サイズ	200	80	121	80	103	137

(注) (1) 被説明変数は、その施策を導入したときに1、しないときに0をとるダミー変数である。

(2) **, * は、それぞれ 1, 5% 水準で有意であることを示す。

(3) カッコ内は、標準誤差である。

いずれも経時的に増大しているからである。それゆえ、ここで得られる「高齢者福祉施策の導入において、先行要件仮説の説明力が弱い」という結論には留保が必要であろう。

最後に、推定された係数の解釈を行っておこう。ここでは、説明力の高かった「当該区を除いて、その施策を採用している区の数」の係数の解釈を行ってみよう。まず給食サービスからみると、その係数は0.48704であるので、その施策の採用率¹¹⁾が0.25のとき、他の区で採用する区が1区増えると採用率は0.179高まる。その施策の採用率が0.5のときは、他の区で採用する区が1区増えると、採用率は0.188高まる。またその施策の採用率が0.75のときは、他の区で採用する区が1区増えると、採用率は0.127高まる。次に、6つの施策のなかで係数の一番大きい入浴サービスについてみると、その係数は0.80424であるので、その施策の採用率が0.25のとき、他の区で採用する区が1区増えると採用率は0.302高まる。採用率が0.5のとき、他の区で採用する区が1区増えると採用率は0.288高まり、採用率が0.75のとき、他の区で採用する区が1区増えると採用率は0.179高まる。

その他の施策について、個別に検討することは省略するが、推定された係数がほぼ0.45から0.80までの値をとっていることから、ここで取り上げ

た高齢者福祉施策の場合、採用率が0.25のとき、他の区で採用する区が1区増えると採用率は0.163から0.302の範囲にかけて上昇する。採用率が0.5のとき、他の区で採用する区が1区増えると、採用率は0.174から0.288の範囲にかけて上昇し、採用率が0.75のときには、他の区で採用する区が1区増えると採用率は0.119から0.179の範囲にかけて上昇する。

東京23区の高齢者福祉施策の導入において、他の区の模倣もしくは他の区への同調を重視する伝播仮説の説明力が高いとしても、その仮説では、最初に高齢者福祉施策を導入した区が、いかなる理由でその施策を導入したのか説明することができない。そこで、6つの高齢者福祉施策について、その施策を初めて導入した区が導入当時いかなる状況にあったのかを検討し、その場合に先行要件仮説が説明力をもつのかどうかをみてみよう。

まず給食サービスについてみると、それを最初に導入したのは新宿区であった。導入した1974年において、新宿区の一般財源は23区中11位ではほぼ中位に位置し、高齢者人口比率は7%ではほぼ23区の平均値に等しかった。それゆえ給食サービスの場合には、その施策を最初に導入した理由を先行要件仮説で説明するのは困難であるように思われる。他の説明として、当時その区に革新的な政治家もしくは政策担当者がいた可能性¹²⁾やその区の

政策も23区以外の他の自治体の政策を模倣した可能性があるが、これらの可能性についての検証はデータ入手上の制約により検証できなかった。

次に入浴券の支給についてみると、それを最初に導入したのは荒川区、板橋区、足立区の3つであった。導入した1972年において、荒川区の一般財源は23区中4位で上位に位置し、高齢者人口比率は7%で23区の平均値6%よりも高かった。他方で、板橋区と足立区は、当時、一般財源が23区のなかではほぼ中位に位置し、高齢者人口比率は5%で平均よりも低かった。それゆえ荒川区については、先行要件仮説が説明力をもつように思われるが、板橋区と足立区については先行要件仮説で説明することはできない。ただし、3つの区は1人当りの所得が低い区に属するので、低所得高齢者による入浴券へのニーズがあった可能性がある。また、3つの区は東京の北部にあり、地理的に近いところにあるので、導入の決定に際して、空間的な意味での模倣もしくは同調効果が働いた可能性がある¹³⁾。

第3に、自己所有電話への基本料・度数料の助成についてみると、それを最初に導入したのは渋谷区であった。導入した1971年において、渋谷区は一般財源、高齢者人口比率ともに23区のなかでも中位に属していた。それゆえ、この場合に最初に導入した理由を先行要件仮説に求めるのは困難である。

第4に、電話訪問・相談についてみると、それを最初に導入したのは文京区であった。導入した1972年において、文京区の一般財源は23区中で5位、高齢者人口比率は8%で、中央区に次いで2位であった。それゆえこの場合、財政力やニーズを重視する先行要件仮説が説明力をもつように思われる。

第5に、理髪サービスについてみると、それを最初に導入したのは練馬区であった。導入した1974年において、練馬区の一般財源は23区中で18位であり、高齢者人口比率も低かった。それゆえこの施策の場合、最初に導入した理由を先行要件仮説で説明するのは困難である。

最後に、入浴サービスについてみると、それ

を最初に導入したのは文京区であった。導入した1973年において、文京区の一般財源は23区中で6位、高齢者比率は3位であった。それゆえ入浴サービスの場合、最初に導入した理由を先行要件に求めるのは、ある程度可能であるように思われる。なお、文京区が導入した翌年には地理的に接近した北西部の区、すなわち中野区、板橋区、練馬区も導入しているので、空間的な意味での模倣もしくは同調効果が働いたものと思われる。

以上のことから、電話訪問・相談と入浴サービスについては、その施策を最初に導入した理由として先行要件仮説がある程度説明力をもつと思われるが、その他の施策については先行要件仮説では説明することができない。それゆえ、他の説明要因を探さなければならないが、データの制約によりそれは不可能であった。

IV 結 論

本稿では、政策がいかなる理由で導入されるのかを説明する仮説として、必要性の高まりを重視する先行要件仮説と模倣や同調を重視する伝播仮説を紹介し、2つの仮説を統合して扱えるモデルを提示した。さらに、東京23区の高齢者福祉施策を対象にプロビット分析を行い、2つの仮説のうちどちらの仮説の説明力が高いのかを実証的に検証した。その結果、説明変数間に共線性がみられるため、確定的な結論ではないものの、模倣や同調を重視する伝播仮説の説明力が高いことが明らかになった。

このような分析結果が得られた理由として、非常に狭い地域を分析対象にしたことが考えられる。狭い地域の場合、広い地域と比べ情報伝達が容易になり、対抗意識も働くからである。したがって、分析対象を都道府県別もしくは全国の市町村別等にした場合には、異なった結論が得られる可能性もある。それゆえ、今後の課題としては、ここで得られた結論が分析の対象地域を広げた場合にも妥当するのかを検証することである。ただし、各国の社会保障制度導入の決定要因を分析した Collier and Messick (1975) も、先行要件仮説より

も模倣を重視する伝播仮説のほうが説明力が高いと主張しているので、社会保障や社会福祉以外の施策についても同じ結論が得られるのかを検証することも興味深いことであろう。

残された第2の課題としては、政策を導入するか否かの意思決定に際して、その地域の政治家や政策担当者が革新的であるかどうかの影響しているかを検討することである。その地域の政治家や政策担当者が革新的な場合には、他の地域が新しい政策を導入するか否かにかかわらず、新しい政策の成功に楽観的な予想を立てるので、模倣効果を経なくても、第II節のモデルで示した新しい政策の予想成功確率 P が上昇するものと考えられる。その結果、(6)式の不等号が成立する可能性が高まるので、新しい政策が導入される可能性が高まる。本稿では、データ入手の制約により、そのような分析ができなかったが、データが入手可能ならば、そのような分析も行う必要があろう。

注

- 1) 伝播もしくは普及に関する問題をサーベイした論文として、清川 (1991)、織田 (1991) がある。
- 2) Collier and Messick (1975) の議論を整理したものとして、藤村 (1987) がある。
- 3) ここでは、新しい政策を実施するときの最初の一単位に必要な支出額を一単位とみなしている。
- 4) ①給食サービスとは、主として65歳以上の1人暮らしの高齢者に対して、月または週に数回、給食を支給するものである。本人負担を求めている区と求めている区がある。②入浴券の支給とは、主として65歳以上の高齢者に対して、本人負担なしに入浴券を支給するものである。③自己所有電話への基本料・度数料の助成は、主として65歳以上の高齢低所得者世帯に対して行われる。④電話訪問・相談とは、福祉電話貸与者や通話料助成者等の主として65歳以上の1人暮らしの高齢低所得者を対象に、電話相談員が安否の確認を行ったり、悩みごとの相談を行ったりする施策である。⑤理髪サービスは、主として65歳以上のねたきり高齢者を対象に、本人負担なしで実施される。⑥入浴サービスとは、主として65歳以上のねたきり高齢者を対象に、月に2回程度、巡回入浴車を派遣したり、施設に送迎することにより、入浴サービスを実施するものである。ほとんどの区で本人負担は求めている。
- 5) 古川・庄司 (1988) は、1967年の東京都の革新首長の誕生以降、各地に続々と革新首長が誕生し、それによって1960年代後半から1970年代前半にかけて、社会福祉施策が地方自治の最大の関心事になったと論じているが、そのような時代背景が社会福祉施策の導入における同調効果を高めたと思われる。なお、都道府県レベルでの社会福祉施策の導入を定量的に分析した先行研究として古川 (1976) がある。
- 6) 一般財源は裁量財源なので、その規模が単独事業の導入に影響を与えると予想される。在宅福祉の支出水準を規定する財政的な要因として、一般財源が重要であることは、柵木 (1992) によって示されている。
- 7) 本来ならば、65歳以上人口比率でなく、65歳以上で低所得者の人口比率や65歳以上でねたきりの人口比率を使うほうが望ましいが、データ入手上の制約から65歳以上人口比率を使用した。
- 8) データの出所は、以下のとおりである。ここで取り上げた6つの高齢者福祉施策の導入年に関するデータは、『高齢者福祉施策区市町村単独事業一覧』平成2年版、東京都福祉局高齢福祉部福祉課編集・発行による。この資料には記載されていないが、江東区が入浴サービスを1979年から実施していることをヒアリングにより確認した。一般財源の名目額 (単位は1,000円) は、『特別区決算状況概要』各年度版、東京都総務部区政部区政課編集・発行による。一般財源の実質値化に使用した公共需要デフレーター (1985年=1.005) は、『国民経済計算年報』平成3年版、経済企画庁編集による。区の総人口および65歳以上人口は、『住民基本台帳による東京都の世帯と人口』東京都総務局統計人口課編集・発行による。データの入手にあたり便宜をはかって下さった東京都庁の方々、電話でのヒアリングに協力して下さい下さった区役所の方々に感謝申し上げたい。なお、東京23区を分析の対象としたのは、一般財源の時系列データが入手しやすいという理由による。
- 9) 斎藤 (1984) は、明治後期において府県レベルの勸業支出が増加し、勸業支出の同質化がすすんだ原因のひとつとして、府県内の諸地域間の対抗意識、張り合いを指摘している。また、斎藤・中井 (1991) は、東京都の自治体の高齢者福祉費の決定において、都下の自治体の最も高い支出水準が影響を与えているというデモンストレーション効果を検証し、1979年から1989年を分析期間としたとき、財政力があり、地理的に隣接した8つの市でデモンストレーション効果が有意に存在することを示した。
- 10) 受益者の人数が多い場合には、1人当りの支出額が一定だとしても、総支出は大きくなるので、他の支出項目と競合するため、採用されにくくなるというケースは考えられるだろう。
- 11) ここでいう採用率とは、分析の対象期間において、各区が高齢者福祉施策を導入するか否かの意思決定に直面した数に対して導入の決定を行った数の比率のことである。
- 12) Lowi (1963) は、政党間競争の激しいところでは、新しい政策が採用されやすいと論じた。Gray (1973) は、アメリカの州における法の導入において、革新的な州ほど政党間競争 (政権党の得票差を代理変数とする) が激しかったことを実証している。
- 13) Taira and Kilby (1969) は、社会保障施策にお

いて、地理的な立地が重要であると主張した。彼らは、社会保障の支出水準において、ヨーロッパ共通市場、他のヨーロッパ諸国、非ヨーロッパ諸国の間に明らかに違いのあることを示した。

参考文献

- Collier, D. and Messick, R. (1975), "Prerequisites Versus Diffusion: Testing Alternative Explanations of Social Security Adoption," *American Political Science Review*, 69: 1299-1315.
- Eyestone, R. (1977), "Confusion, Diffusion, and Innovation," *American Political Science Review*, 71: 441-447.
- 藤村正之 (1987), 「社会保障の国家間関係——「準拋国家」をめぐっての一考察」『人文学報』第197号, 79-102頁。
- 古川孝順 (1976), 「地方自治体の社会福祉施策——都道府県単独事業の予備的考察」日本社会事業大学編『現代日本の社会福祉』, 勁草書房。
- 古川孝順・庄司洋子 (1988), 「戦後福祉政策の展開と福祉改革」伊部英男・大森弥編『福祉における国と地方』, 中央法規出版。
- Gray, V. (1973), "Innovation in States: A Diffusion Study," *American Political Science Review*, 67: 1174-1193.
- 清川雪彦 (1991), 「技術普及の経済分析——課題と展望」『経済研究』第42巻第4号, 341-361頁。
- Lowi, T. (1963), "Toward Functionalism in Political Science: The Case of Innovation in Party Systems," *American Political Science Review*, 57: 570-583.
- 柵木靖子 (1992), 「在宅福祉施策自治体間格差の要因分析——奈良県下の市町村を対象にして」『季刊・社会保障研究』第28巻第1号, 79-91頁。
- 織田輝哉 (1991), 「伝播現象としての社会変動——社会保障制度の伝播を事例として」『年報社会学論集』第4号, 129-140頁。
- Pavalko, E. (1989), "State Timing of Policy Adoption: Workmen's Compensation in the United States, 1909-1929," *American Journal of Sociology*, 95: 592-615.
- 斎藤修 (1984), 「明治後期の府県勸業政策——予備的考察」『経済研究』第35巻第3号, 236-248頁。
- 斎藤慎・中井英雄 (1991), 「福祉支出の地域間格差——市町村歳出決算の老人福祉費を中心として」『季刊・社会保障研究』第27巻第3号, 265-273頁。
- Taira, K. and Kilby, P. (1969), "Differences in Social Security Development in Selected Countries," *International Social Security Review*, 22: 139-153.
- Walker, J. (1969), "The Diffusion of Innovations among the American States," *American Political Science Review*, 63: 880-899.

(つかはら・やすひろ 明治大学短期大学専任講師)